

## 審議会議事事項

### (1) 議 事

#### ア 山梨県地域福祉支援計画の進捗状況について

現行計画における数値目標の進捗状況及び具体的な取組の状況について「資料 1」、「参考資料 1」にて確認をお願いします。

#### ○ 数値目標の進捗状況について

- ・ 数値目標として、現行計画の計画期間である令和元年度から令和4年度の期間内に達成すべき目標として、10項目を設定しています。（「資料 1」）
- ・ 各目標の達成状況の目安として、基準値、目標値及び現況値に基づき算出した進捗率により各目標を区分し達成度ランクを付与しました。「目標達成」及び「概ね目標を達成した」ものが7項目、「目標をやや下回った」及び「目標達成状況が不十分」なものが3項目ありました。
- ・ 「目標をやや下回った」及び「目標達成状況が不十分」である3項目について、各事業担当課と連携し原因分析を行い達成に向けた取組の改善を図るとともに、それ以外の目標についても実施状況を検証し、一層効果的な取組を図ることとします。

#### ○ 具体的な取組状況について

- ・ 地域福祉の現状や課題、基本的な考え方などを踏まえ整理した、施策の柱及び基本的施策を推進するため、187項目の具体的な施策に取り組みました。（「参考資料 1」）

(承認の可否につきまして別紙 2 の第 1 にて御回答をお願いします。)

(御意見等がございましたら、別紙 2 の第 2 に御記入をお願いします。)

## イ 山梨県地域福祉支援計画の改定内容について

現行計画の計画期間が令和4年度までであったこと、また、県総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、本計画の改定を行います。改定に関する方針及び数値目標を次のとおりとする案を御提示させていただきます。

「資料2」、「資料3」、「資料4」、「参考資料2」、「参考資料3」にて確認をお願いします。

### ○ 計画改定に関する方針について

- ・ 本計画の改定作業に先立ち、地域福祉に関する現状を把握するため県民及び市町村を対象にアンケート調査の実施結果を整理しました。（「参考資料2」）
- ・ 前回の改定以降、本計画の策定根拠である「社会福祉法」の大きな改正はなく、推計人口等の各種指標にも著しい変化が見られないことから、現行計画を基本として、地域福祉に関連する社会要因等を踏まえた内容とします。（「資料2」、「参考資料3」）

### ○ 数値目標について

- ・ 現行計画の数値目標の達成状況及び新たな施策等を踏まえ、現行計画の10項目のうち、7項目を引き続き数値目標として取り組む必要があるものとして継続し、3項目を目標達成したこと等により廃止するとともに、6項目を新たに追加し、合計13項目とします。（「資料3」）

### ○ 計画概要について

- ・ 「計画改定に関する方針について」及び「数値目標について」に基づいた計画概要は次のとおりです。（「資料4」）

（承認の可否につきまして別紙2の第3にて御回答をお願いします。）

（御意見等がございましたら、別紙2の第4に御記入をお願いします。）